

中核的労働要求事項方針声明

株式会社ポスター印刷は労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言に基づき、基本的権利に関する原則を尊重、促進、かつ実現するため、下記の中核的労働基準を制定する。

1. 結社の自由及び団体交渉権の尊重
2. 強制労働の禁止
3. 児童労働の実質的な廃止
4. 雇用及び職業における差別の撤廃

2022年2月1日

株式会社ポスター印刷